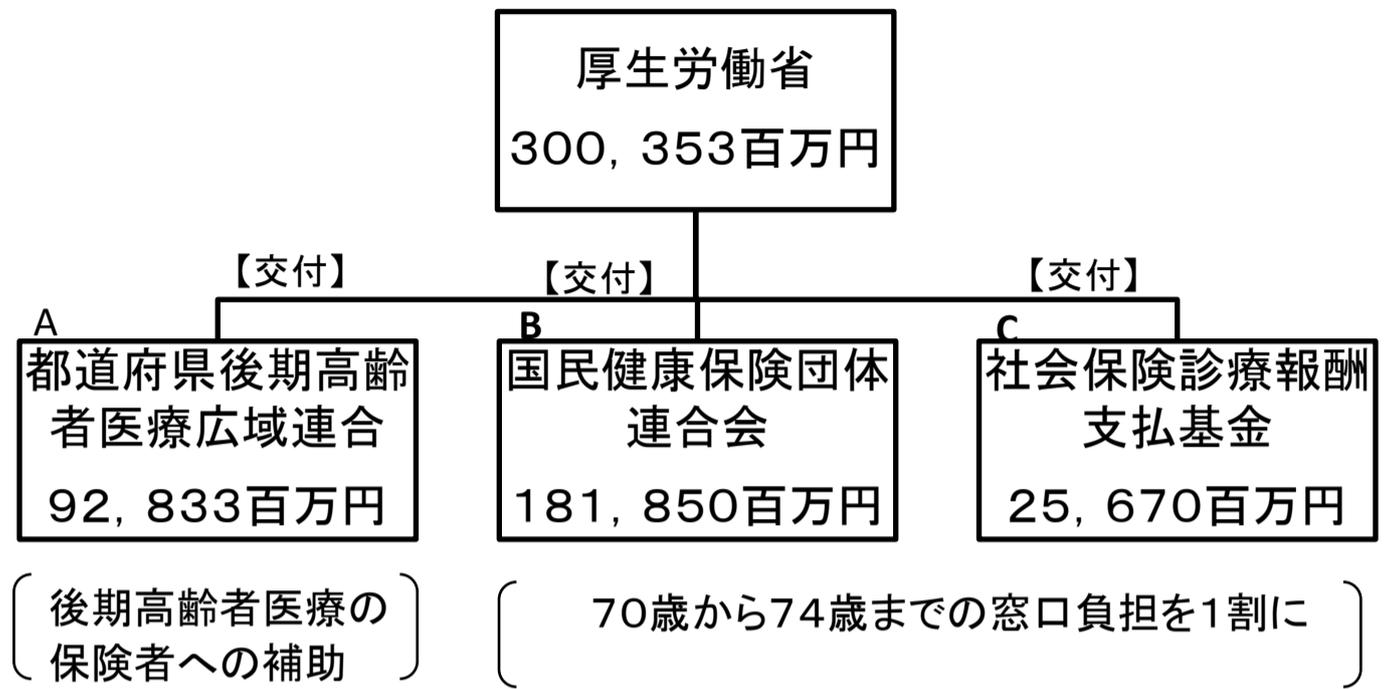


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	事業開始年度	H20年度			作成責任者
担当部局庁	保険局	担当課室	高齢者医療課			吉岡 てつを
会計区分	一般会計	上位政策	老人医療給付等に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助	関係する計画、通知等	平成21年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金交付要綱「平成21年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付について」(平成22年2月22日厚生労働省発保0222第2号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当該交付金は、平成20年4月から施行された高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、保険料軽減措置等に要する費用に対して交付するものであり、もって高齢者医療制度の円滑な施行に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○後期高齢者医療制度における低所得者及び被扶養者の保険料軽減措置 ○医療費の自己負担が引き上げられる70歳～74歳の窓口負担軽減(2割→1割)の継続措置					
実施状況	○平成21年度においては第1次補正予算にて平成21年度の均等割軽減(7割→8.5割)措置補填相当額として131億円、第2次補正予算にて平成22年度の均等割9割・8.5割、所得割5割軽減及び被扶養者の保険料軽減措置補填相当額として797億円を措置 ○窓口負担を1割に軽減する措置の継続に要する費用として第2次補正予算にて2,075億円を措置 ○補助先:都道府県後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金 ○補助率:定額					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		320,931	300,353	0	0
	執行額		320,931	300,353		
	執行率		100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)		320,931	300,353		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	交付額については、交付要綱に基づき、事業実績報告を提出させ、確定処理を行い、適切な執行となるように管理している。				
	見直しの余地	平成22年度当初予算においては措置していないが、必要に応じて補正予算にて措置予定。				
予算チームの監視・効率化	事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記						

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金のフロー図



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.大阪府後期高齢者医療広域連合			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	保険料軽減措置に係る財源	5,742			
計		5,742	計		0
B.東京都国民健康保険団体連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	患者負担割合の引き上げの凍結	17,604			
計		17,604	計		0
C.社会保険診療報酬支払基金			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	患者負担割合の引き上げの凍結	25,670			
計		25,670	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

### A. 都道府県広域連合の支出先上位10者

(単位:百万円)

上位10者	都道府県広域連合	交付額
1	大阪府	5,742
2	東京都	5,566
3	北海道	4,761
4	福岡県	4,412
5	兵庫県	3,929
6	愛知県	3,794
7	神奈川県	3,526
8	埼玉県	3,353
9	千葉県	2,846
10	静岡県	2,340

### B. 都道府県国保連合会の支出先上位10者

(単位:百万円)

上位10者	都道府県国保連合会	交付額
1	東京都	17,604
2	大阪府	14,867
3	神奈川県	12,084
4	埼玉県	10,060
5	愛知県	9,507
6	北海道	8,822
7	兵庫県	8,573
8	千葉県	8,307
9	福岡県	7,114
10	静岡県	5,268